

(様式-1)

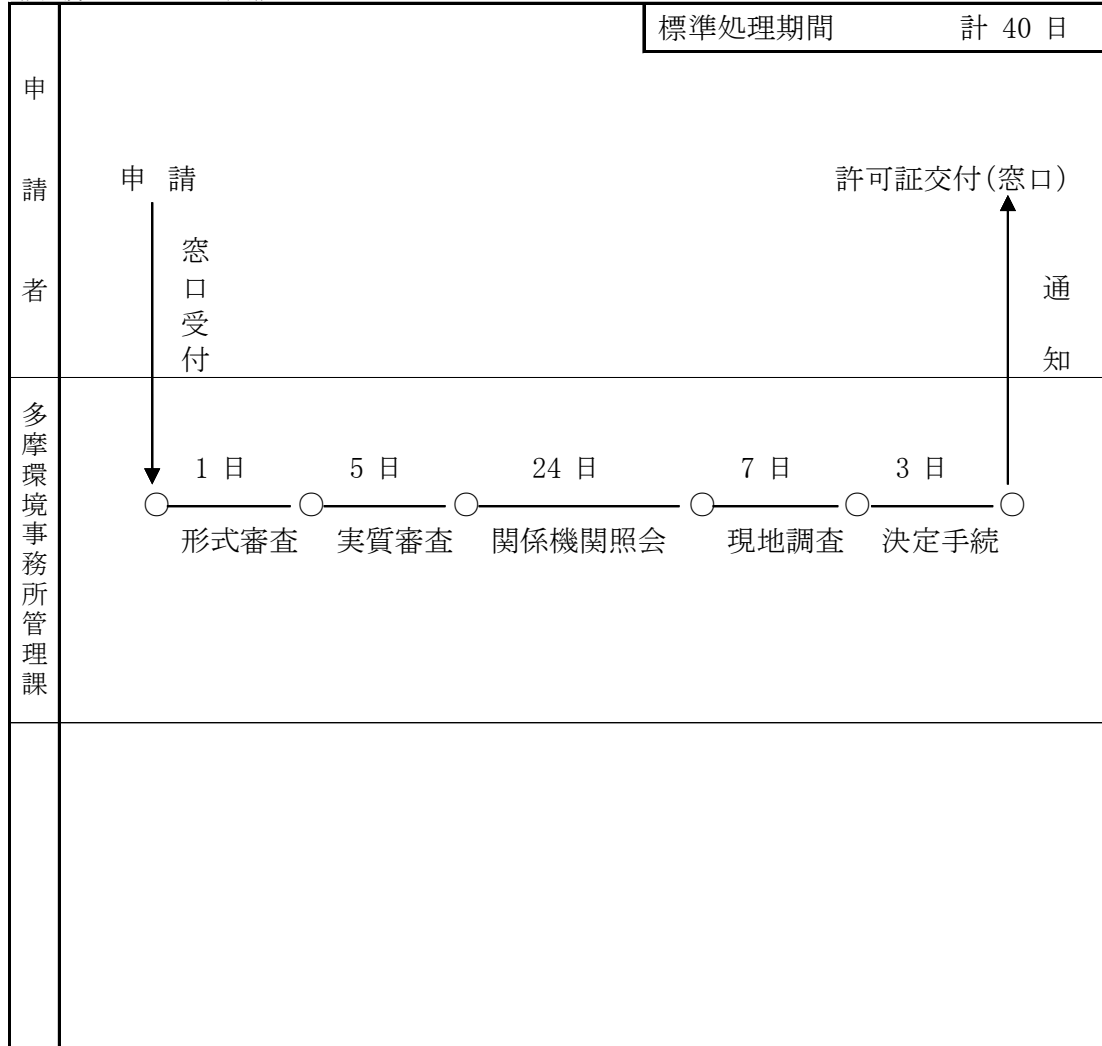
(平成30年6月22日作成)

事務処理フロー図

事務名 猟銃等の製造事業の許可

作成部署 環境局多摩環境事務所管理課火薬電気担当 電話042-523-3515

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(武器等製造法)を満たしているかどうかを審査します。
3	関係機関照会	申請者について警視庁銃器対策課及び市町村の戸籍担当課に文書で欠格事由等を照会します。
4	現地調査	申請書の内容について現地調査を行い、申請書に記載されている現況について調査・確認をします。
5	決定手続	審査・調査結果に基づき起案し、許可の諾否について多摩環境事務所長が決定します。また、決定後警視庁に通報します。
6	許可証交付	申請者に通知します。(電話連絡)